

令和6年7月22日

足助地域会議
会長 宮川 隆広 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年12月18日に足助地域会議から受けた「『(仮称)ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

足助地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	第9次総合計画における「(仮称)ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方には、危機的状況にある山村地域の将来像をどう描き、どう向かっていくのかを明らかにしたうえで山村を守る決意を具体的に記載されたい。
	市の考え	「(仮称)ミライ構想」は、様々な地域性を有する豊田市全体の普遍的なめざす姿やまちづくりを示していくことを考えています。 特に、本市は多様な地域や歴史文化、芸術、自然等の資源を有しており、市民一人ひとりが愛着や誇りをもって、これらの魅力を次代を担うこどもたちにつないでいくことが大切であると考えています。 こうした中、広域な市域を持つ本市においては、一極集中ではなく、各地域一定の自立をしながら連携していくことが重要であり、地域特性を生かすことが必要と考えています。 また、暮らしの質を将来にわたって維持・向上させていくためには、都市部だけではなく山村部のまちづくりも重要であると認識しています。 なお、今後5年間で特に注力する取組の方向性をとりまとめる「(仮称)ミライ実現戦略2030」においては、人口減少社会において、地域の担い手不足などの課題に対し、山村地域の暮らしが持続可能なものであるよう取組の検討を進めます。
2	答申内容	足助地域のような山村地域にとって「都市」という言葉は、自分たちの地域が含まれていないような誤った認識を持つため、市全体を表現する場合は「まち」を、「都市構造」という表題は「まちの構造」とする。
	市の考え	「将来都市構造」は広域的な視点から市全体を一体的に捉え豊田市全体の骨格や土地利用の考え方を示すものであり、個別の地域を限定して示すようなものではありません。 ただし、ご意見のとおり「都市部と山村部」のように地域を示す場合にも「都市」としているため、市全体を示す場合と地域を示す場合の表現方法について検討していきます。

3	答申内容	ミライ構想における都市構造の基本的な考え方とする「コンパクト＋ネットワーク」について、広域かつ多様な地域性を有するまちである豊田市には概念だけでは理解できないため、どのような機能をどこに集約し、どのように連携するのかを明確に表現する。
	市の考え	買い物や医療など、暮らしに必要な機能は多岐に渡るとともに、デジタル化を始めとした技術革新等により、今後必要な機能は変化していくものと考えています。 安全で快適な日々の暮らしを維持していくため、人や施設がコンパクトにまとまる拠点への集積を推進するほか、適正な居住環境の確保やコミュニティ維持に向けた取組、都市間・地域間の連携に不可欠な交通ネットワークの強化に向けた取組について検討を進めます。
4	答申内容	「生活拠点」について、都市・生活機能の維持とされているが抽象的で曖昧であるため、山村地域における生活拠点として具体的にどのような機能を維持・確保していくのか明確に表現する。
	市の考え	暮らしの機能は様々であり、商業や医療、福祉のほか、地域交流や教育機能、道路やバス、消防、警察など多岐に渡るため、具体的に限定して示すことは難しいですが、生活拠点はこれらの既存機能の維持を基本としながら、必要な機能の確保を図っていく考えです。